

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱総研D C S株式会社 代表取締役社長 松下 岳彦
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東品川四丁目12番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年11月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Minorityソリューションズ
証券コード	3822
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の種類	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱総研DCS株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川四丁目12番2号
事務上の連絡先及び担当者名	三菱総研DCS株式会社 総合企画部 企画グループ 小林 俊文
電話番号	03-6361-4049

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年11月1日
訂正箇所	令和元年11月11日に提出いたしました変更報告書No.1について訂正事項がございましたので訂正報告書を提出いたします。訂正箇所は以下のとおりです。表紙、変更報告書提出事由を訂正いたしました。

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

重要な契約の変更があったこと

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】

保有目的の変更があったこと

重要な契約の変更があったこと